

令和7年度 第12回市政懇談会 事前要望等回答一覧(忍地区)

No.	意見・要望等	所管課	回答
1	<p>市内に産婦人科の病院がなくなってしまったと聞か、その対策について伺いたい。</p>	<p>健康課 こども家庭センター</p>	<p>現在、市内に分娩に対応できる医療機関はないため、近隣市の分娩対応医療機関について市報ぎょうだ等で周知しております。また、これらの医療機関が実施している産後ケア事業や送迎支援等の情報を把握し、必要に応じ情報提供を行うことで、安心して出産を迎えていただけるよう努めております。</p> <p>併せて、こども家庭センターでは、妊娠届の提出時に赤ちゃんコンシェルジュの助産師が妊娠出産に関する不安や悩みの相談を受け付けております。必要に応じて継続的な面談や家庭訪問を実施し、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を提供しています。</p> <p>なお、市内に分娩に対応できる医療機関はなくなりましたが、婦人科の診療は行っていると伺っておりますので、診療及びがん検診等はこれまでどおり受診していただけます。さらに今年度から、婦人科におけるがん検診については、一部の市外医療機関でも受診できるように医療機関の拡大を図っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
2	<p>・上下水道管の点検結果と今後の交換（更新）予定について伺いたい。</p> <p>・今現在、日本国内において、インフラ(水道管・下水管)が破損する事故が多発しているが、行田市では交換時期をどのように考えているか。</p>	<p>水道課 下水道課</p>	<p>水道管の点検につきましては、水道管が布設されている道路（令和6年度末現在：延長約565km）を1年に2回の頻度で、目視点検を実施しています。その結果、昨年度は漏水が2箇所、舗装の沈下が8箇所ありましたが、漏水2箇所は今年度に更新工事を行う予定で、舗装の沈下は全ての修繕が完了しております。</p> <p>本市における水道管の更新時期につきましては、国土交通省の更新基準年数を採用しており、管の種類により40年から80年と設定しています。一例をあげますと、硬質塩化ビニル管は40年、ダクタイトル鉄管は80年となっております。</p> <p>全国各地で漏水事故が多発している状況を受け、本市では「行田市水道事業経営戦略」に基づく計画及び昨年度実施した漏水調査においてAIを活用した管路の劣化診断を行い、漏水の発生確率の高い水道管を抽出したことから、緊急性の高い水道管を優先し計画的に更新を実施してまいります。</p> <p>下水道管につきましては、下水道ストックマネジメント計画を策定し、令和元年度からテレビカメラを導入した点検調査を実施し、令和6年度末現在で総延長約261kmのうち約16.7kmが完了しました。点検結果については、速やかに措置することが必要な緊急度Ⅰの管路が約300m、応急措置をした上で5年未満に対策が必要な緊急度Ⅱの管路が約2.9kmとなっております。今後の管路の改築・更新工事につきましては、点検結果を踏まえた上で緊急度Ⅰの管路から計画的に実施してまいります。</p> <p>また、本年1月28日に八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没を受け、国の要請に基づく全国特別重点調査を実施しております。調査対象は、直径2m以上かつ平成6年度以前に設置された下水道管で、本市においては延長約4kmの管路が対象となります。下水道管の中に調査員が入り、土砂等の堆積状況、管の破損、継手部の不良などを直接目視で確認し、管路の状況によりランク付けを行い、緊急度Ⅰと判定された箇所から速やかにコンクリートの充填や管路のライニング、管路の布設替え等の対策を実施してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
3	<p>・【市内の商店街の活性化】</p> <p>現在行田市内の商店街はお客さんも少なく大変寂しい限りである。古代蓮の里は、夏の時期は非常に多くの観光客が訪れるが、このお客さんは市内に寄ることもなく帰ってしまう。せっかく古代蓮の里まで県内外から多くの方々がいらっしゃるのに、市内に呼び寄せる方法がないか、ぜひ検討していただきたい。</p> <p>・古代蓮の里・行田タワー（田んぼアート）を見に来られた人を行田市内の観光スポット等に誘導して市内を散策してもらうよう、検討してほしい。四季折々の観光プラン（民間企業とのコラボ案）も検討して、行田の魅力も発信してほしい。</p>	商工観光課	<p>古代蓮の里では、6月中旬から8月上旬にかけて行田蓮を、7月からは田んぼアートを楽しむことができます。特に、今年度の田んぼアートは「劇場版『鬼滅の刃』無限城編」の主人公「竈門炭治郎」を題材にしていることから、多くの観光客が古代蓮の里を訪れております。</p> <p>市では、古代蓮の里に訪れていただいた後、市内の観光スポットを回遊していただけるよう、（一社）行田おもてなし観光局と連携し、観光スポットを巡るモデルコースの紹介や、スタンプラリーなどを実施しております。</p> <p>また、侍や忍者体験ができる体験型観光コンテンツや「日本遺産・足袋のまちを『行田足袋』で巡るガイドツアー」など、忍城址や行田足袋に関連した市内の観光スポットを楽しんでいただけるプランを提供しているところです。</p> <p>今後とも、（一社）行田おもてなし観光局と連携を図り、観光客の皆様楽しんでいただけるプランを検討するとともに、行田の魅力を発信してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
4	<p>・【市内の公共の公園等の整備について】</p> <p>水城公園や市内の公共の公園を歩くと雑草が生い茂っている。水城公園では新しく整備したヴェールカフェの近くの芝生でも既に草がかなり生えてきている。公園北西の芝生広場は整備されたときは現在のヴェールカフェ近くの芝生と同様にきれいであったが、現在は雑草広場になってしまっている。忍城址の忍中学校側・南側の雑草や雑木もかなりひどくなっている。時期的・季節的に難しいと思われるが、今後どのように整備していくのか、市としての考えをお聞きしたい。</p> <p>・忍城址の除草・伐採日程（予定）を教えてほしい。雑草が伸び、枯れ葉が落ち、木の枝が垂れ下がり最悪の状態の時がある。せめて除草や落ち葉の清掃は回数を増やしてほしい。</p> <p>・【市内の美化に関する提案】</p> <p>近頃、特に新型コロナウイルス感染症が流行して以降、市内に雑草が伸び放題になっている場所が散見され、せっかく観光に力を入れている地域にとって大変惜しい状況であると感じている。</p> <p>他地域の方々からは「行田市はいつも街がきれいですね」とお褒めの言葉をいただくところもあるが、かつて、</p>	都市計画課	<p>ヴェールカフェの近くの芝生広場につきましては、7月16日、17日に除草を実施しました。水城公園内の除草につきましては、原則、公園作業員にて実施しておりますが、今後は、状況に応じて一部業者に依頼するなど適切に対応してまいります。</p> <p>忍城址につきましては、令和7年6月30日付けで委託業者と契約を締結し、8月上旬頃までに1回目の除草、10月頃に2回目の除草を予定しております。あわせて、イベントの開催等、状況に応じて公園作業員による除草も検討してまいります。</p> <p>また、樹木の剪定につきましては9月頃を予定しておりますが、通行上の支障となる場合等には、早急に対応してまいります。</p> <p>引き続き、適切な管理に努めてまいります。雑草が繁茂する時期等、行き届かない場合がございます。担当課へ直接ご連絡いただければ、都度、除草を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
	<p>さらに美しかった頃の街を知る者として、現状を残念に思っている。特に忍城や水城公園は人気の観光スポットであるので、除草など今一度ご検討いただきたい。</p>		
5	<p>【「質の高い教育」について】 以前、個人的に市長の方針である「質の高い教育」について「市長へのメール」で質問したが抽象的で納得のいく返答ではなかった。「質の高い教育」とはどんなものか、具体的に答えていただきたい。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>変化の激しい時代において、子供たち一人一人に、自信をもって様々なことに挑戦し、たくましく生き抜く力を育成するためには、義務教育9年間を見通した行田ならではの特色を生かした質の高い教育の実現が必要であると考えております。</p> <p>具体的には、AIを活用した英語の表現技能の育成、異なる言語や文化の人々との交流を通じた異文化理解、行田の歴史や自然、産業等を題材とした課題解決型学習の充実、一人一台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実などが挙げられます。</p>
6	<p>【市民への周知方法について】 現在「市報ぎょうだ」をはじめとして、多くの関係機関誌、更にLINE等によって市の情報が発信されている。しかし、多くの市民がその情報を確実に受け取っているかという疑問である。</p> <p>周知方法としては、自治会内での回覧や配布が最も広く知れ渡るのかと思う。ペーパーレスに逆行するが、時と場合によっては、周知方法を考えていただけると「知らなかった」という言葉がなくなるのではないかと思う。</p>	<p>広報広聴課</p>	<p>市民の皆様への情報提供に当たっては、市報ぎょうだ、市ホームページ、チラシなどの自治会回覧の他、LINE や X などをはじめとした 市公式SNS を活用しております。</p> <p>ご指摘いただいたように、情報の内容や量、情報の受け手となる世代などさまざまな事情により、最適な情報提供手段も変わるものと認識しております。</p> <p>今後も引き続き、情報の内容や情報発信のターゲットなどに留意しながら、市民の皆様の方に必要な情報がしっかりと伝わるよう、適切な方法で情報発信してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
7	<p>【足袋蔵のまち行田における伝統文化の継承について】</p> <p>足袋蔵のまち行田として観光に尽力されていることは素晴らしいと思う。繊維のまちと称されるだけあり、縫製工場が多く存在しており、記憶する限りでは、以前はミシン教室などもあったが、現在は見受けられない。</p> <p>28歳当時に縫製業を継承したが、その際には多くの方々からお褒めいただき、大変喜ばれたことを覚えている。</p> <p>足袋の製造に携わる方々が現在70歳を超える中、この伝統文化を後世に繋いでいくために、何か市としてご検討いただければ、行田市はさらに魅力的な足袋蔵のまちとなるのではないかと。</p>	文化財保護課	<p>足袋製造技術の継承につきましては、郷土博物館を中心に足袋製造用具や関連資料の収集に努めており、令和2年には郷土博物館所蔵の「行田の足袋製造用具及び関係資料」が国指定重要有形民俗文化財に指定されております。</p> <p>また、製造技術の映像や写真等による記録保存にも鋭意取り組んでおり、平成30年には日本遺産推進協議会においてDVD「足袋をつくる」を制作し、郷土博物館や市内の小中学校等で周知・活用等しております。さらに、日本遺産推進協議会では、市内のNPO法人と連携して足袋製造実演の後継者育成も図っているところでございます。</p> <p>今後も関係団体等と連携しながら行田足袋に関わる伝統文化の継承に積極的に取り組んでまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
8	<p>行田市議会議員は議員報酬のほかに期末手当を、6月976,800円、12月1,050,060円、政務活動費年120,000円を得ており、年間合計7,030,860円となる。近隣4市（羽生・鴻巣・加須・熊谷市）との比較では、人口が2倍以上の熊谷市に次いで2番目に高く、県内40市中15～16番目の高額となっている。行田市の人口や財政規模から妥当といえる金額か。</p> <p>議員定数は20としているが、市の人口は平成27年以降10年間で6,546人も減少しており、今後も減少が予想される中、現在の定数を維持することが税金を納める市民目線で考えた場合や市の財政状況を鑑みて妥当といえるのか。今後の人口推移を考慮し議員定数の削減を考えるべきではないか。</p> <p>①現行の報酬額、期末手当の見直しが行われた日時及びその算出根拠を教えてください。</p> <p>②納税者である市民の平均年収が420～430万円と言われる中、議員の職務に比して妥当と考えるのか。また、近隣市や埼玉県内他市との比較においてどう考えるのか。</p> <p>③今後の人口減少を考慮し議員定数を4減らせば28,123,440円の支出減となる。議員定数を維持した場合、市民が享受できるメリットはどのようなことか。</p> <p>④行政を行う立場として、市議会議員に求める役割を教えてください。</p>	議会事務局	<p>①市議会議員の報酬額については、特別職報酬等審議会に諮問した結果、社会経済情勢の変化や広範な議員活動の状況及び他市の状況などを総合的に検討し、改定すべきであるとの答申を得て、平成8年3月定例会において、議員報酬の額の引き上げを行い、現行の報酬額となっております。また、市議会議員の期末手当については、令和7年3月定例会において、人事院勧告を踏まえた本市一般職及び特別職の期末手当等に準じて、議員の期末手当についても0.1カ月分の引上げを行っております。</p> <p>②議員の報酬額は、地方自治体ごとに条例で定められており、本市の議員報酬額は、令和7年4月現在、埼玉県内40市のうち、高い方から17番目となっております。議員の報酬額の妥当性については、その地方自治体の規模や財政状況、他の自治体などを考慮しつつ、総合的に判断していくこととなります。</p> <p>③市民の民意を反映させるためには、一定数の議員は必要であり、また、議員定数の在り方については、市議会において協議・検討を行っていただくものと考えております。お寄せいただきましたご意見は、市議会へご報告させていただきます。</p> <p>④市議会議員は、選挙で選ばれた市民の代表です。より多くの市民の声を行政に届けていただくこと、また、二代表制のもと、市議会及び議員の役割である市政の監視、チェック機能等を十分に発揮していただくとともに、よりよい市政の実現に向けて、議員活動に取り組むことが役割と考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
9	JR行田駅近くに保育園を建てて、車通勤や電車通勤の利便性が上がるように検討してほしい。	子ども未来課	<p>現在、本市では認可保育所11カ所をはじめとする19カ所の保育施設が運営されており、待機児童ゼロを維持しております。</p> <p>保育施設の増設につきましては、今後の保育ニーズを踏まえ、行田市こども計画に基づき対応してまいります。まずはJR行田駅周辺に設置されている保育施設について、場所等も含め十分に周知を行い、車通勤や電車通勤をされている保護者の利便性の向上を図ってまいります。</p>
10	スタバの時は反対の意見ばかりが拡散して、悪い市の印象が全国的に広まったので、そういうことに早くに対応できる課を作って欲しい。	企画政策課	<p>課の新設につきましては、社会情勢の変化に伴う様々なニーズや課題に対処するために、適宜実施しております。令和5年10月には、新たな企業を呼び込み、その進出を一元的に支援することを目的として、企業誘致課を新設いたしました。</p> <p>今後も様々なニーズに柔軟に対応できるよう、部署の新設や機能強化に向け取り組んでまいります。</p>
11	<p>地区内の市営住宅跡地について、退去が完了し空き家になったが、取り壊しはいつなのか知りたい。</p> <p>また、年1回市で除草をしているが、回数を増やしてほしい。昨年はカメムシが大量発生した。近隣の住民が大変困っている。</p>	営繕課	<p>市営荒井住宅につきましては、今年5月下旬に退去手続きが完了したことから、取り壊しは令和8年度以降となる予定でございます。</p> <p>また、敷地内の除草作業につきましては、昨年度は5月と10月の2回行い、今年度も7月中旬に実施しております。今後、状況に応じ実施する予定です。</p> <p>なお、除草のご要望につきましては、他の市営住宅の住民からもいただいております。皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>除草の他、害虫の発生等のお困り事がございましたら、営繕課にご相談ください。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
12	<p>【市報ぎょうだ等の広報紙の配布を自治会を通じた配布から外部受託業者によるポスティング投函に変更を要望する】</p> <p>桶川市では令和7年1月下旬より市からの配布物が自治会ではなくシルバー人材センターのシニアを通じた配布に変更されている。行田市は今後高齢化もすすみ、配布物の配布作業は次第に負担となっていく。（特に「市報ぎょうだ」はまとまると重い）</p> <p>なお、歳末たすけあい募金など集金を伴うものは従来通り自治会を通じての方法でよいと考える。</p>	<p>広報広聴課</p>	<p>広報紙は、市民にとって必要な情報を提供することを目的としているため、その配布に当たっては全ての市民の手に渡ることが理想であり、また、地域住民のコミュニケーションを図る機会の増加や地域の見守り活動にも資するという観点から、市民の多くが加入する自治会の皆様にご協力をいただいているところです。</p> <p>一方で、自治会役員等の高齢化や担い手不足により広報紙の配布の負担増加が課題であることも認識しております。こうした課題解決の一つの手段として、ご提案の広報紙のポスティングを検討した経緯もありますが、自治会の負担軽減や自治会未加入者への配布が可能になるというメリットがある一方で、ポストが見当たらない住宅への配布漏れ、他のチラシと一緒に扱われて捨てられてしまう可能性やアパートなどでのポスティング禁止により届かない可能性、配布コストの増加などの課題があります。</p> <p>令和6年度にポスティングの業務委託が可能と思われる事業者3者にポスティング業務の受諾の可否を伺ったところ、いずれの事業者からも人手不足や対応が難しいエリアがあることから受託できない旨の回答を受けております。また、県内自治体の実施状況を参考に業務委託の費用を試算すると、広報紙の運搬費用が年間で現在の2倍から3倍になることが想定されます。</p> <p>こうした現状を踏まえた上で、現時点では、自治会の皆様に引き続き配布のご協力をいただきたいと考えております。</p> <p>今後も、他自治体の配布方法を参考にしながら効果的かつ有効な配布方法を検討してまいります。</p>